

担 当	室蘭公共職業安定所
	所 長 村上 隆一
	統括職業指導官 小杉 昭彦
	電話 0143 (22) 8689 (コート`42#)

令和5年 障害者雇用状況の集計結果

（令和5年6月1日現在）

室蘭公共職業安定所では、このたび、管内における令和5年「障害者雇用状況報告」（令和5年6月1日現在）の集計結果を取りまとめましたので公表します。

今回の集計結果は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、毎年6月1日現在における身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、雇用義務のある事業主等に報告を求め、それを集計したものです。

I 概 要

法定雇用率適用区分	法定雇用率	実雇用率			法定雇用率達成割合		
		室蘭所	北海道	全 国	室蘭所	北海道	全 国
民間企業	% 2.3	% 2.22	% 2.58	% 2.33	% 49.1	% 53.1	% 50.1
地方公共団体	都道府県知事部局、都道府県機関、市町村長部局及び下記以外の市町村の教育委員会等	% 2.6	% 2.56	% 2.74	% 72.7	% 70.7	% 79.0
	都道府県の教育委員会及び一定の市町村の教育委員会	% 2.5	/	% 2.39	% 2.34	% 50.0	% 67.4
独立行政法人等	% 2.6	% 2.48	% 2.46	% 2.76	% 100.0	% 75.0	% 83.5

◎集計結果のポイント

【民間企業（43.5人以上規模の企業）】（法定雇用率2.3%）

- 集計企業数は**106社**（対前年比3.9%、4社増）
- 雇用率の算定基礎となる対象労働者数は**15,741.0人**（対前年比0.4%、57.0人減）
- 雇用されている障害者の数は**349.5人**（対前年比5.7%、19.0人増）
- 実雇用率は**2.22%**（対前年比0.13ポイント増）
- 法定雇用率達成企業の割合は**49.1%**（対前年比6.0ポイント増）

【公的機関】（法定雇用率2.6%）

- 2.6%の法定雇用率が適用される公的機関は**11機関**
- 雇用されている障害者の数は**62.0人**（対前年比15.9%、8.5人増）
- 実雇用率は**2.56%**（対前年比0.38ポイント増）
- 法定雇用率達成機関の割合は**72.7%**（対前年比18.2ポイント増）

【独立行政法人等】（法定雇用率2.6%）

- 独立行政法人等は**1法人**
- 実雇用率**2.48%**（対前年比0.45ポイント減）※ 雇用不足は無し

室蘭公共職業安定所では、

- ◎民間企業については、近年、障害者雇用の着実な歩みが見られていたところですが、依然として50.9%の企業において法定雇用率が未達成であるため、引き続き法定雇用率制度の周知や関係機関と連携したチーム支援等を実施することにより、各企業が法定雇用率を達成するよう指導してまいります。
- ◎また、雇用率達成指導と連動した職業紹介を推進し、きめ細かなマッチングに努めるほか、職場定着支援の取り組みを強化し、法定雇用率の達成と維持に向け支援してまいります。
- ◎地方公共団体については、民間企業に先立って法定雇用率を達成する立場にあることから、早期未達成解消に向け強力に指導してまいります。

Ⅱ 民間企業における雇用状況

1 総括

集計企業（障害者を1人以上雇用する義務がある企業）数は106社で、前年より4社増加。雇用されている障害者数は349.5人で前年より19.0人（5.7%）増加。実雇用率は2.22%で前年を0.13ポイント上回った。

区 分	企業数 (社)	対象 労働者数(注1) (人)	障害者数(注2) (人)		実雇用率 (%)	達成企業 割合 (%)	
				うち重度 障害者数			
室蘭所	5年	106	15,741.0	349.5	76	2.22	49.1
	4年	102	15,798.0	330.5	75	2.09	43.1
北海道	5年	3,895	668,944.0	17,255.0	3,309	2.58	53.1
	4年	3,928	666,021.0	16,234.5	3,253	2.44	51.3
全国	5年	108,202	27,523,661.0	642,178.0	144,871	2.33	50.1
	4年	107,691	27,281,606.5	613,958.0	143,402	2.25	48.3

(注1)「対象労働者数」とは、業種により定められた除外率相当数を除いた労働者数である。

(注2)「障害者数」の計上方法は下表のとおり。「うち重度障害者数」は実人数である。

区 分		短時間以外	短時間
身体障害 知的障害	重度	2	1
	重度以外	1	0.5
精神障害		1	

法定雇用率未達成企業54社のうち、障害者を1人も雇用していない企業（0人雇用企業）の占める割合は、50.0%となっている。

	対象企業数(社)	達成企業数(社)	未達成企業数(社)	0人雇用企業数(社)	0人企業割合 (%)
5年	106	52	54	27	50.0
4年	102	44	58	28	48.3

2 企業規模別の雇用状況

企業規模別の実雇用率は、100人以上規模で前年より上昇。100人～300人未満規模で法定雇用率（2.3%）を上回った。また、達成企業割合はすべての企業規模で前年を上回った。

企業規模		企業数 (社)	対象労働者数 (人)	障害者数 (人)	実雇用率 (%)	達成企業割合 (%)
43.5人～ 100人未満	5年	55	3,479.5	69.5	2.00	49.1
	4年	52	3,378.5	68.0	2.01	42.3
100人～ 300人未満	5年	36	5,844.0	138.0	2.36	50.0
	4年	34	5,603.0	123.0	2.20	47.1
300人～	5年	15	6,417.5	142.0	2.21	46.7
	4年	16	6,816.5	139.5	2.05	37.5
計	5年	106	15,741.0	349.5	2.22	49.1
	4年	102	15,798.0	330.5	2.09	43.1

3 産業別の雇用状況

産業別の実雇用率は、「卸・小売業」が5.84%と最も高く、「通信・運輸業」の2.62%とともに法定雇用率を上回った。

また、達成企業割合は、「卸・小売業」が71.4%で最も高く、「サービス業」が38.1%で最も低くなっている。

産業区分		企業数 (社)	対象労働者数 (人)	障害者数 (人)	実雇用率 (%)	達成企業割合 (%)
製造業	5年	22	4,034.0	85.5	2.12	45.5
	4年	21	4,006.5	78.5	1.96	42.9
通信・運輸業	5年	10	1,506.5	39.5	2.62	50.0
	4年	11	1,556.5	39.5	2.54	54.5
卸・小売業	5年	7	479.5	28.0	5.84	71.4
	4年	6	438.5	26.0	5.93	66.7
飲食・宿泊業	5年	8	1,692.0	33.5	1.98	50.0
	4年	8	1,824.0	30.5	1.67	25.0
医療・福祉業	5年	30	5,636.5	116.5	2.07	50.0
	4年	28	5,592.0	117.5	2.10	46.4
サービス業	5年	21	1,869.5	36.5	1.95	38.1
	4年	20	1,855.5	30.5	1.64	30.0
その他	5年	8	523.0	10.0	1.91	62.5
	4年	8	525.0	8.0	1.52	50.0
計	5年	106	15,741.0	349.5	2.22	49.1
	4年	102	15,798.0	330.5	2.09	43.1

4 身体障害者の部位別雇用状況

身体障害者の部位別雇用状況を見ると、肢体不自由者が最も多く、次いで内部障害者、聴覚又は平衡機能障害者、視覚障害者、音声・言語・そしゃく機能障害者の順となっている。

① 概況

(令和5年6月1日現在)

区分	障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数					
	視覚障害者	聴覚又は平衡 機能障害者	音声・言語・ そしゃく機能 障害者	肢体不自由者	内部障害者	身体障害者計
民間 企業	人 5	人 10	人 1	人 98	人 62	人 176

(注1)集計は実人数

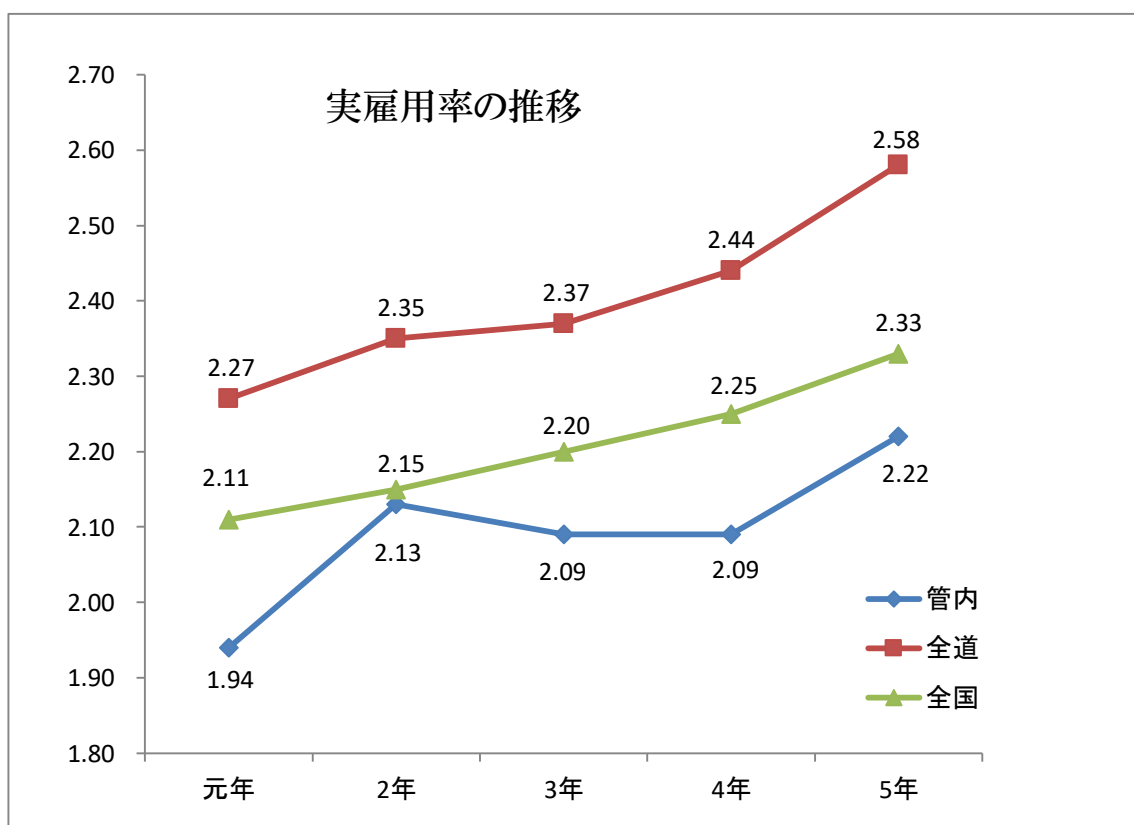
② 企業規模別の雇用状況

(令和5年6月1日現在)

区分	障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数					
	視覚障害者	聴覚又は平衡 機能障害者	音声・言語・ そしゃく機能 障害者	肢体不自由者	内部障害者	身体障害者計
43.5~ 100人 未満	人 —	人 1	人 —	人 13	人 13	人 27
100~ 300人 未満	人 3	人 4	人 —	人 36	人 18	人 61
300人 ~	人 2	人 5	人 1	人 49	人 31	人 88
計	人 5	人 10	人 1	人 98	人 62	人 176

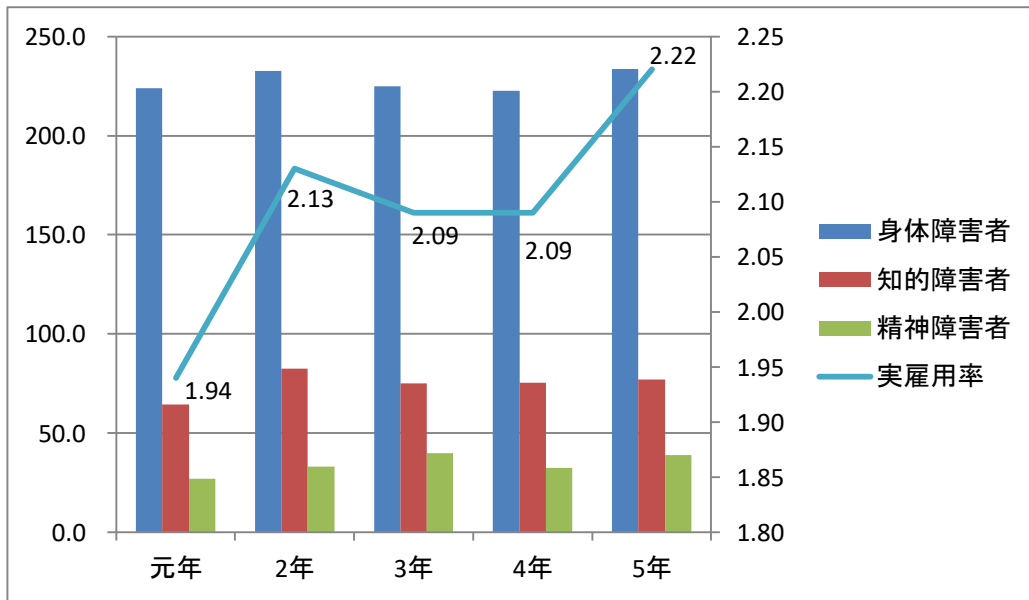
(注2)集計は実人数

○ 法定雇用率 2.3%が適用される民間企業の実雇用率の推移



○ 障害種別の雇用障害者数の推移

区分	元年	2年	3年	4年	5年
対象労働者数	16,251.5	16,330.5	16,234.0	15,798.0	15,741.0
障害者全数	315.5	348.0	340.0	330.5	349.5
身体障害者	224.0	232.5	225.0	222.5	233.5
知的障害者	64.5	82.5	75.0	75.5	77.0
精神障害者	27.0	33.0	40.0	32.5	39.0
実雇用率	1.94%	2.13%	2.09%	2.09%	2.22%



Ⅲ 地方公共団体における在職状況

1 総括

障害者雇用率2.6%が適用される地方公共団体は11機関で、雇用率の算定基礎となる対象職員数は2,423.5人で前年より29人(1.2%)減少。

雇用されている障害者数は62.0人で昨年より8.5人(15.9%)増加。

実雇用率は2.56%と前年より0.38ポイント上昇した。

法定雇用率達成機関の割合は72.7%で、3機関が法定雇用率未達成となっている。

区分	職員数(除外職員を除く) (人)		障害者数 (人)		実雇用率 (%)		達成割合 (%)	
	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年
室蘭所	2,452.5	2,423.5	53.5	62.0	2.18	2.56	54.5	72.7
北海道	79,252.5	79,739.0	1,980.5	2,044.5	2.50	2.56	68.5	70.7
全国	2,045,754.0	2,053,964.0	54,647.5	56,179.0	2.67	2.74	76.5	79.0

2 障害種別の在職状況

雇用されている障害者の障害種別では、身体障害者が最も多かった。身体障害者の障害部位では、「肢体不自由」が25人と最も多く、次に「内部障害」14人となっている。

障害区分	4年		5年	
		うち 重度		うち 重度
身体障害者	35	15	41	20
知的障害者	2	0	1	0
精神障害者	8		9	
合計	45	15	51	20

身体障害者(内訳)	4年	5年
視覚障害	0	0
聴覚又は平衡機能障害	2	2
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0
肢体不自由	22	25
内部障害	11	14

(注)障害者数、重度障害者数ともに実人数。

○市町村機関の在職状況【法定雇用率2.6%が適用される機関】

(令和5年6月1日現在)

機 関 名	対象職員数 (人)	障害者の数 (人)	実雇用率 (%)	不足数 (人)	備 考
室蘭市	457.0	12.5	2.74	0.0	
室蘭市水道部	47.0	1.5	3.19	0.0	
室蘭市教育委員会	102.0	1.0	0.98	1.0	
市立室蘭総合病院	461.5	13.0	2.82	0.0	
登別市	382.0	12.0	3.14	0.0	
登別市教育委員会	97.0	4.0	4.12	0.0	
伊達市	320.0	6.0	1.88	2.0	11/24 不足解消
伊達市教育委員会	83.5	2.0	2.40	0.0	
洞爺湖町	259.5	3.0	1.16	3.0	
壮瞥町	77.0	3.0	3.90	0.0	
豊浦町	137.0	4.0	2.92	0.0	
合計 (11 機関)	2,423.5	62.0	2.56	6.0	